

令和元年度決算報告書

社会福祉法人 春圃会

令和元年度春圃会決算報告について

1. 春圃会全体での事業活動の報告（事業活動収支計算書）

法人全体では、介護保険事業収益は707,125千円となり、対前年度53,838千円増加しました。この要因は、平成30年度に開設したケアハウス大谷春圃苑、春圃苑大谷デイサービスセンター及びしゅんぼえんの保育所の稼働が順調に伸びたことによるものです。

受託事業収益は9,374千円となり、対前年度とほぼ同額でした。

指定管理受託収益は当該施設を取得したこと及び生産物の売上金を気仙沼市に全額納付することになったため5,606千円の減少となりました。ただし、健康農園で実施する一般介護予防事業は継続しているため、受託料の4,500千円は指定管理受託収益から介護保険事業収益の介護予防・日常生活支援総合事業収益に変更となりました。実質の減少はバリアフリー体験学習館の受託料と農産物収益を合わせた1,106千円となります。

老人福祉事業収益は43,980千円となり、対前年度14,991千円増加し、この要因は前述と同様です。

保育事業収益は20,735千円となり、対前年度9,193千円増加しました。これも前述のとおり稼働率の向上に伴う増加と、前年度課題としていた連携推進加算による補助金交付を受けたことによるものです。

経常経費寄附金収益は574千円となり、対前年度1,043千円減少しました。

サービス活動収益額は781,798千円となり、対前年度70,437千円増加し、前々年度からは158,548千円増加しております。

人件費は515,929千円となり、対前年度20,002千円増加しました。この要因は、新規事業に伴う体制は既に整備しておりましたが、若干の体制不足分を今年度整備したことによるものです。なお、サービス活動収益に対する人件費割合は66.0%となりました。

事業費は130,197千円となり、対前年度5,652千円増加しました。この要因は、新規事業（ケアハウス大谷春圃苑・春圃苑大谷デイサービスセンター・しゅんぼえんの保育所）が軌道に乗ったことに伴う経費の増加です。

事務費は38,967千円となり、対前年度1,706千円増加しました。この要因も新規事業によるものです。

減価償却費は76,504千円となり、対前年度4,184千円増加しました。この主な要因は気仙沼市から事業用建物を取得したためです。

国庫補助金等特別積立取崩額は23,900千円となり、対前年度3,916千円増加しました。この要因も前述と同様、気仙沼市から取得した建物を国庫補助金特別積立金に積み立てた積立額のうち、今年度分を取崩したことによるものです。

大谷新規事業に係る支払利息は1,821千円となりましたが、借入金利息補助金収益は1,322千円となったため、実質利息額は499千円となりました。なお、借入・利息補助ともに気仙沼信用金庫を利用したことによるものです。

施設整備等補助金収益は、69,699千円となり、内訳は、前述した気仙沼市か

らの事業用建物の取得が62,369千円、ロボット等介護機器導入支援事業補助金が7,330千円となります。

なお、気仙沼市から取得した事業用建物は、無償譲渡でしたが、残存価格を積算し、会計上の処理として、残存価格を補助金収益に計上し、更に同額を国庫補助金特別積立金積立額に積立てました。

国庫補助金等特別積立金積立額は72,086千円となり、施設整備等補助金収益を2,387千円上回った理由は、前年度、補助金収益計上のみ行った発電機整備事業が完了し、今年度当該金額を国庫補助金等特別積立金に積立てたためです。

法人全体での当期活動増減差額は41,628千円となり、対前年度38,872千円増加し、次期繰越活動増減差額は555,729千円（前年度514,101千円）となりました。

2. 春圃会全体での財産状況（貸借対照表内訳）

資産の部合計額は1,318,210千円となり、対前年度70,069千円増加しました。

流動資産は271,812千円となり、対前年度33,470千円増加しました。主な要因は、預金現金が22,938千円、事業未収金と未収補助金の合計が10,666千円増加したためです。

固定資産は1,046,398千円となり、対前年度36,598千円増加しました。主な要因は、気仙沼市から取得した指定管理施設の建物及び土地の増加と補助金を受けて実施した発電機及び電動ベッド等の設備(器具・備品)の整備によるものです。

基本財産は884,539千円となり、対前年度1,739千円増加しました。この増加額は、取得した指定管理施設のうちデイサービスセンターの建物と土地を基本財産に組み入れたことによるもので、建物及び土地の増加分と減価償却額との差額です。

その他の固定資産は161,858千円となり、対前年度34,859千円増加しました。主な要因は、前述同様、気仙沼市から土地及び建物の取得で対前年度20,819千円、ベッド等の更新に伴う器具及び備品12,837千円の増加です。

負債の部合計額は273,933千円となり、対前年度19,745千円減少しました。

流動負債は69,630千円となり、対前年度5,843千円減少しました。この要因は、2月分の社会保険料納付が、今年度は、年度内に行われたことにより預り金が減少したためです。

固定負債は204,303千円となり、対前年度13,902千円減少しました。これは、令和2年度返済予定額を流動負債に振替えたためです。

基本金は192,527千円で増減はありませんが、これまで社会福祉事業小泉拠点区分内の3サービス区分会計で固定資産管理していた春圃苑建物本体を施設会計に集約させ、同時にサービス区分内での基本金の組替えを行いました。

国庫補助金等特別積立金は減価償却費と合わせて取崩しましたが、気仙沼市からの事業用建物及び土地の取得、これに他の施設整備補助金収入を積み立てた結果、296,019千円となり、対前年度48,186千円増加しました。

純資産の部の合計額は、対前年度89,814千円増加し1,044,276千円

となり、初めて10億円台に乗ることとなりました。

3. サービス区分ごとの決算結果（事業活動内訳）

（1）本部会計の決算結果

本部会計については、寄附金は574千円で、対前年度1,043千円減少しました。

人件費は834千円となり、役員報酬が736千円で、対前年度16千円増加しました。また、役員退職慰労引当金98千円を繰入れました。

事業費は220千円となり、対前年度70千円減少となりました。事業費支出は地域支援活動費のみで、令和元年10月に発生した台風19号被害の義援金と宮城県本吉響高等学校及び赤十字奉仕団四ツ葉会への活動助成金です。

事務費は3,731千円となり、対前年度597千円増加しました。この要因は、福利厚生費で新規事業に伴う資金確保のため減額していた職員親睦会友誼会への助成金を例年通りに戻したことで500千円増加したためです。

減価償却費は182千円となり、対前年度901千円減少しました。また国庫補助金等特別積立金取崩額も0円となり、対前年度560千円減少しました。いずれも、基本財産を施設会計に移管したためで、詳細な説明は後述のとおりです。

拠点区分間繰入金収益は、津谷デイ会計から15,000千円を事業用地取得資金として繰入れました。

サービス区分間繰入金収益は13,000千円となり、施設会計から5,000千円、ユニット会計から6,000千円、小泉デイ会計から2,000千円で、主に事業用地取得費用として繰入れました。

サービス区分間固定資産移管収益及び費用は、社会福祉事業小泉拠点区分内での資産管理を再構築したもので、これまで春圃苑の建物を本部会計サービス区分、施設会計サービス区分及び小泉デイ会計サービス区分で分割して資産管理していましたが、本来管理すべき施設会計に一本化したことに伴う会計上の処理で、社会福祉事業小泉拠点区分全体では、移管収支ゼロとなります。

なお、基本金の増減、減価償却費及び国庫補助金等特別積立金取崩額の要因は、施設会計及び小泉デイサービス会計で共通しており、内容が同様のため、他の会計での説明を省略します。

当期活動増減差額は17,374千円となり、次期繰越活動増減差額は11,623千円となりました。

（2）施設会計の決算結果

施設会計については、介護保険事業収益は216,633千円となり、対前年度5,517千円増加しました。主な要因は、10月から開始された特定介護職員処遇改善加算を算定したこと及び長期利用者の入院日数の減少と退所から入所までの空床期間の減少により延べ利用日数が年間155日増加したためです。

人件費は146,043千円となり、対前年度6,435千円増加しました。この要因は、会計間での按分経費の見直しによるものです。

事業費は41,441千円となり、対前年度985千円増加しました。この要因は、

食材料費の高騰によるものですが、一昨年度、電力会社を変更したことで1年を通じた結果、水道光熱費が大きく削減することができました。

事務費は10,700千円となり、前年度とほぼ同額です。

減価償却費は15,238千円となり、対前年度1,186千円増加し、国庫補助金等特別積立金取崩額は6,372千円となり、744千円減少しました。主な要因は、本部会計の決算結果で説明した資産管理の移管に伴うものです。

施設整備等補助金収益は宮城県からロボット等介護機器導入支援事業補助金7,330千円を受け、見守りセンサー付きのベッド40台とナースコールの整備を行いました。

国庫補助金等特別積立金積立額は、9,717千円を積立てました。1つは前述したロボット等介護機器導入補助金7,330千円で、もう1つは前年度事業完了しなかったため、積立てしなかった発電機整備事業補助金2,387千円です。

サービス区分間繰入金費用は本部会計へ5,000千円を事業用地取得資金として繰出しました。

施設会計における当期活動増減差額は2,800千円となり、次期繰越活動増減差額は△6,111千円となりました。

(3) ショート会計の決算結果

ショート会計については、介護保険事業収益は45,171千円となり、前年度とほぼ同額です。支出経費は、施設会計との収入実績割合での按分で、17.5%を負担しました。

ショート会計における当期活動増減差額は1,979千円となり、次期繰越活動増減差額は7,097千円となりました。

(4) ユニット会計の決算結果

ユニット会計については、介護保険事業収益は106,250千円となり、対前年度590千円減少しました。この要因は、長期入居者の延べ利用状況から見た平均介護度が4.3から4.1に下がったためです。

人件費は62,356千円となり、対前年度3,050千円増加しました。この要因は、非常勤職員を減らし正規職員を配置したことによるものです。

事業費は17,420千円となり、対前年度373千円増加しました。この要因は、おむつ使用量が増加して介護用品費が増加したこと及び装飾用LED電気を購入した教養娯楽費の増加分です。

事務費は3,898千円となり、対前年度595千円増加しました。これは、職員の知識、技能向上に係る研修研究費が274千円増加したことが主な要因です。

減価償却費は15,217千円となり、対前年度1,872千円減少し、国庫補助金等特別積立金取崩額も2,804千円となり、対前年度1,028千円減少しました。

繰入金費用は15,000千円で、内訳は拠点区分間として大谷デイ会計へ5,000千円、サービス区分間として本部会計へ6,000千円、在介会計へ4,000千円を事業用地取得資金及び運転資金として繰出しました。

ユニット会計における当期繰越活動増減差額は△4, 847千円となり、次期繰越活動増減差額は212, 985千円となりました。

(5) 在介会計の決算結果

在介会計については、介護保険収益は50千円で、宮城県老人福祉施設協議会からの介護フェスティバルに係る運営助成金です。

受託事業収益は212千円となり、対前年度56千円減少しました。これは、実態把握事業の件数が減少したためです。

人件費は2, 341千円となり、対前年度820千円減少しました。これは人事異動による配置職員の変更によるものです。

事業費は998千円で、対前年度138千円増加しました。これは、車輛費の車輛法定点検費用によるものです。

事務費は230千円となり、対前年度195千円減少しました。この要因は、前年度支出した傾聴ボランティアの活動開始に伴う準備経費が今年度は無かったためです。

この会計は、社会福祉法人の地域貢献活動に資する事業に係る会計で、独立採算が困難なので、運転資金をユニット会計から、サービス区分間繰入金収益として4, 000千円を繰入れました。

在介会計の当期活動増減差額は692千円となり、次期繰越活動増減差額は1, 472千円となりました。

(6) 小泉デイ会計の決算結果

小泉デイ会計については、介護保険事業収益は89, 368千円となり、対前年度935千円減少しました。この要因は、利用者の減少によるもので、延べ利用人数は対前年度97%となりました。

人件費は56, 256千円となり、対前年度1, 727千円増加しました。この要因は、正規職員配置数の増加に伴うものです。また、春圃苑ヘルパーステーション及び春圃苑健康農園への兼務職員の人件費については、按分により繰入れました。

事業費は14, 078千円となり、対前年度181千円減少しました。この要因は、主に車輛法定点検台数により増減する車輛費及び暖冬に伴う灯油代の減少による燃料費の減少です。

事務費は2, 841千円となり、対前年度148千円減少しました。これは、バリアフリースタイル体験学習館の譲渡に伴い、当該施設に係る管理経費を見直し、通信運搬費、業務委託費が減少したためです。

減価償却費は6, 651千円で、対前年度6, 126千円増加したほか、国庫補助金等特別積立金取崩額は5, 266千円で、対前年度5, 012千円の増加となりましたが、いずれも小泉デイサービスセンター及び春圃会研修センター（旧バリアフリースタイル体験学習館）の譲渡に伴い、固定資産が増加したことによるものです。

サービス区分間繰入金費用は2, 000千円で、本部会計へ事業用地取得費用として繰出しました。

サービス区分間固定資産移管収益費用は、本部会計での説明のとおりです。

小泉デイ会計における当期活動増減差額は18, 938千円となり、次期繰越活動

増減差額は35,007千円となりました。

(7) 訪問会計の決算結果

訪問会計については、介護保険事業収益は20,361千円となり、対前年度273千円増加しました。この要因は、10月から開始された特定介護職員処遇改善加算を算定したためです。

人件費は14,148千円となり、対前年度499千円減少しました。この要因は、会計間の按分経費の見直しによるものです。

事業費は1,505千円となり、対前年度642千円減少しました。この要因は、車輛法定点検が1台しかなかったため車輛費が減少したためです。

事務費は398千円で、対前年度107千円減少しました。これは、少ない金額ですが、殆どの科目において対前年度で減少したことによるものです。

減価償却費は449千円で、対前年度130千円増加しました。要因は、昨年度と今年度期中に購入した訪問用中古軽車輛2台分の減価償却費です。

当期活動増減差額は1,860千円となり、次期繰越活動増減差額は8,967千円となりました。

(8) 24時間訪問会計の決算結果

24時間訪問会計については、前年度から引続き利用者がおらず介護保険事業収益はありませんでした。

人件費及び事業費は発生しておりません。

事務費は37千円となり、対前年度18千円減少しました。利用者はおらず、通信機器に係る費用のみです。

減価償却費、国庫補助金等特別積立金取崩額、共に843千円となりました。

拠点区分間繰入金費用は、1,300千円となり、前期繰越活動増減差額からケアハウス会計へ繰出しました。

当期活動増減差額は1,337千円となり、次期繰越活動増減差額は326千円となりました。

(9) 津谷デイ会計の決算結果

津谷デイ会計については、介護保険事業収益は94,885千円となり、対前年度1,404千円減少しました。この要因は、年間利用延べ人数が737人減少したことによるものです。

利用者数については1日当たりの平均利用者数は27.6人となり、前年度29.7人に対して△2人となりました。利用定員の変更と平成30年度に開設した春圃苑大谷デイサービスセンターに、利用者様の一部が変更したこと等が要因です。

人件費は58,442千円となり、対前年度5,514千円減少しました。この要因は、利用定員の変更と変更に伴う職員の減員配置によるものです。

事業費は16,077千円となり、対前年度750千円減少しました。これは、車輛法定点検時期に起因する車輛費の減少と平均利用者数の減少に伴う水道光熱費の減少によるものです。

事務費は3,024千円となり、対前年度301千円減少しました。職員の研修参加費用等の研修研究費は430千円（前年度186千円）と増加しましたが、業務委託費や印刷製本費の減少と、事務費全体が平均的に減少したことによるものです。

減価償却費は5,883千円となり、対前年度667千円減少しました。

固定資産売却損・処分損は141千円となり、これは、台風19号で看板が破損し、修繕不可能となったため、処分損で除却しました。なお、令和2年度内に新たな看板を設置する予定です。

繰入金費用は27,000千円で、内訳は事業区分間として生活援助員会計へ1,000千円、拠点区分間として本部会計へ15,000千円、ケアハウス会計へ8,000千円、大谷デイ会計へ3,000千円を事業用地取得資金及び運転資金として繰出しました。

津谷デイ会計における当期活動増減差額は△15,661千円となり、次期繰越活動増減差額は90,209千円となりました。

(10) 居宅会計の決算結果

居宅会計については、介護保険事業収益は31,208千円となり、対前年度2,218千円増加しました。この要因は、年間利用延べ人数が2,144人となり、対前年度43人増加したことと、受託単価の低い要支援者が減少し、要介護者の件数が増加したことによるものです。

人件費は25,731千円となり、対前年度4,046千円増加しました。この要因は、平成31年3月と令和2年3月にそれぞれ職員1人の合計2人を増員したことによるものです。

事業費は2,074千円となり、対前年度368千円増加しました。この主な要因は車輛費の増加で、車輛法定点検費用3台分とタイヤの購入によるものです。

事務費は1,724千円で、前年度とほぼ同額です。

減価償却費は法定耐用年数を経過したため発生は無く、239千円の減少となりました。

事業区分間繰入金費用は3,000千円で農園会計へ運転資金を繰出しました。

居宅会計における当期活動増減差額は△1,322千円となり、次期繰越活動増減差額は8,764千円となりました。

(11) ケアハウス会計の決算結果

ケアハウス会計については、介護保険事業収益が49,231千円で、対前年度17,728千円、老人福祉事業収益が43,980千円で、対前年度14,991千円増加しました。老人福祉事業収益の内訳は、家賃に相当する管理費収益が10,879千円（前年度7,177千円）、事務費本人負担、水道光熱費及び食費が該当するその他の利用料収益が16,918千円（前年度12,225千円）、ケアハウス事務費補助は16,182千円（前年度9,585千円）となりました。

サービス活動収益計では93,218千円となり、対前年度32,727千円増加しました。この要因は、稼働率の向上によるもので、今年度の稼働率は96.9%（前年度65.1%）となりました。

人件費は60,004千円で、対前年度12,336千円増加しました。この要因は稼働率の向上に合わせ職員の配置増を行ったことによります。

職員の殆どを大谷デイサービスセンターと兼務発令しており、配置状況に合わせ経費按分をして計上しました。なお、ケアハウス大谷春圃苑では、事務費補助の関係上、勤続年数の長い職員を配置し、サービスの質だけでなく、民改加算率が有利となるよう意図的に職員を配置し、結果、最も高い加算率（15%増）で民改加算を取得しました。

事業費は12,647千円となり、事務費は5,335千円となりました。今年度1年を通じて安定して稼働できた結果、今年度の事業費・事務費の金額が、今後の経営上の費用のベースになるものと考えております。

なお、事業費及び事務費のうち大谷デイサービスセンターとの共通経費は、支出項目に応じて、建物面積又は延べ利用者数により按分しました。

減価償却費は20,319千円となり、国庫補助金等特別積立取崩額は6,813千円となり、前年度とほぼ同額です。

支払利息は1,384千円となりましたが、借入金利息補助金収益が1,004千円となったため、実質利息額380千円となります。

拠点区分間繰入金収益は津谷デイ会計から8,000千円、24時間訪問会計から1,300千円を運転資金として繰入れました。

当期活動増減差額は10,680千円となり、次期繰越活動増減差額は98,261千円となりました。

(12) 大谷デイ会計の決算結果

大谷デイ会計については、介護保険収益が49,465千円となり、対前年度26,597千円増加しました。これは順調に利用者数が増加したため、今年度の平均利用者数は13.7人（前年度7.2人）となりました。ただ、定員に対する稼働率は49.2%（津谷デイ79%・小泉デイ72%）のため、今後、特色を持ったサービス提供や旧本吉町に隣接した市内地域の利用者を獲得することにより、稼働率が高まるものと期待しております。

人件費は34,981千円となり、対前年度3,266千円増加しました。人件費については前述のとおりケアハウス会計との按分により計上しました。

事業費は6,357千円となり、事務費は1,421千円となりましたが、更に稼働率が高まることで、増加していくものと推測されます。

減価償却費は8,852千円となり、対前年度653千円増加しました。これは車輛1台を増車したためです。

支払利息は437千円となりましたが、借入金利息補助金収益が317千円となったため、実質利息額120千円となります。

拠点区分間繰入金収益はユニット会計から5,000千円、訪問会計から2,000千円、津谷デイ会計から3,000千円を運転資金として繰入れました。

当期活動増減差額は7,782千円となり、次期繰越活動増減差額は59,602千円となりました。

(13) 生活援助会計の決算結果

生活援助員会計については、気仙沼市からの生活援助員受託収益（受託料）として9,161千円受けました。

人件費は5,677千円、事業費は2,426千円となり、前年度とほぼ同額です。

事務費は1,413千円で、対前年度156千円増加しました。主な要因は、消費税の増税に伴い納税額が増加したことによる租税公課費が増加したためです。

事業区分間繰入金収益は、津谷デイ会計から1,000千円を運転資金として繰入れました。

生活援助会計における当期活動増減差額は653千円となり、次期活動増減差額は1,637千円となりました。

(14) 農園会計の決算結果

健康農園会計については、当該施設の譲渡に伴い、収益科目が指定管理受託収益から介護保険事業収益の介護予防・日常生活支援総合事業収益に変更しました。受託料は、前年度と同額の4,500千円ですが、生産物の売上金は気仙沼市に全額納付することになりました。

人件費は2,651千円となり、対前年度1,188千円減少しました。この要因は、配置職員の異動によるものです。職員は全員兼務で、人件費は在宅介護支援センター、小泉デイサービスセンターと按分して負担しました。

事業費は1,323千円となり、前年度とほぼ同額となりました。

事務費は910千円となり、対前年度283千円減少しました。これは、業務委託費の減少で、農業指導員の業務委託日数の減少によるものです。

国庫補助金等特別積立金取崩額及び施設整備等補助金収益は共に1円となりました。これは気仙沼市から健康農園の建物が無償譲渡されましたが、法定耐用年数が経過していたため、備忘価格1円を固定資産計上し、更に同額を国庫補助金等特別積立金として積立て、今年度分として国庫補助金等特別積立金積立額を取崩したためです。

事業区分間繰入金収益は、居宅会計から3,000千円を運転資金として繰入れました。

農園会計における当期活動増減差額は2,613千円となり、次期繰越活動増減差額は2,802千円となりました。

(15) 保育会計の決算結果

保育会計については、保育事業収益は20,735千円となり、対前年度9,193千円増加しました。内訳は運営補助金17,867千円、利用者負担金2,867千円です。増加の主な要因は、連携推進加算の申請を9月から開始したことと、月極保育の利用者が13人となり、稼働率が対前年度209%増加したことによります。

人件費は15,776千円となり、559千円増加しました。平成30年9月から保育士1人が産休・育児休業を取得し、令和元年度は当該1人分の人件費は全く発生しませんでした。8月から新たに連携推進加算の算定要件となる事務員1人を採用

したこと、調理員の人件費を施設会計に按分負担したこと、これに委託業務としていた管理者（所長）を、非常勤職員として取り扱うこととしたことが要因です。

事業費は3,390千円となり、511千円増加しました。主な要因は、利用者数の増加に伴う経費の増加及び施設会計との光熱水費の按分を行ったためです。

事務費は1,078千円となり、1,135千円減少しました。主な要因は、人件費で説明した支出科目の見直しによるものです。

減価償却費は2,866千円、国庫補助金等特別積立金取崩額が1,798千円となりました。

当期活動増減差額は△578千円（前年度△9,819千円）となり、次期繰越活動増減差額は23,081千円となりました。